

令和5年度第6回役員会議事要旨

日時 令和6年3月14日(木) 16時28分～16時42分
場所 KKRホテル東京 平安の間

出席者 鎌土学長、和田理事・副学長、梅田理事・副学長、吉田理事
陪席者 日下部監事、野本監事、佐藤副学長・事務局長、武田副学長、高橋副学長、井原副学長、大塚附属図書館長
事務局 事務局次長(総務担当)、財務課長、監査室長、企画・広報室長事務代理、総務課専門員、財務課財務企画係長、企画・広報室専門職員、企画・広報室係員、総務課総務係員(古川、速水)、財務課財務企画係員、学生支援課留学生支援係員(文科省出向)

配付資料

令和5年度第5回役員会議事要旨(案)
資料1 国立大学法人長岡技術科学大学 令和6年度の計画(案)
資料2-1 令和6年度長岡技術科学大学予算編成(案)のポイント
資料2-2 令和6年度長岡技術科学大学予算編成(案)の概略
資料2-3 令和6年度長岡技術科学大学運営経費当初予算(案)
資料2-4 令和6年度間接経費(全学共通)の執行について(案)
資料3 令和6年度国立大学法人長岡技術科学大学における研究費不正使用防止計画(案)
参考資料 令和5年度国立大学法人長岡技術科学大学における研究費不正使用防止計画実施状況
報告1 : 国立大学法人等における剰余金の翌事業年度への繰り越しに係る承認について

議事に先立ち、令和5年度第5回役員会議事要旨(案)について説明があり、案のとおり承認した。

【審議事項】

1. 令和6年度の計画について
和田理事・副学長から、資料1に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。
2. 令和6年度長岡技術科学大学予算編成について
佐藤副学長・事務局長から、資料2-1から資料2-4に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。
3. 令和6年度国立大学法人長岡技術科学大学における研究費不正使用防止計画について
梅田理事・副学長から、資料3に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

【報告事項】

1. 令和4年度決算剰余金の繰越の承認について
佐藤副学長・事務局長から、報告1に基づき報告があった。
2. その他
日下部監事
3月8日(金)に実施した業務監査において、令和5年度の事業計画の実施状況につい

て、殆ど順調に達成できていることを確認した。未達成の懸念がある2つの事項のうち、事務職員の超過勤務の削減については難しい問題もあると思うが、昨今の働き方改革の動きに合わせて、継続してご尽力いただきたい。

併せて、スーパーグローバル大学創成支援事業（SGU）の事後評価調書作成のスケジュールについて確認し、順調に進んでいるという印象を受けた。SGUの後継事業（大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業）の申請については、採否による大学への影響も大きいと考えられるので、ご尽力いただきたい。

また、3月5日（火）の危機対策本部会議において、業務継続計画（BCP）及び原子力災害対応マニュアルの作成案について審議し、今年度中に作成されることとなった。昨年9月の業務監査の際に指摘させていただいた事項だが、これまでの間、事務局を中心に作成にご尽力いただき感謝している。

鎌土学長

BCP等については、まだ不十分な面もあり、今後も適宜見直しや修正を行いながら充実させていきたい。また、教職員にも周知徹底していきたい。

野本監事

2月に監査室の内部監査（会計業務全般）に立ち会ったが、研究補助者の勤務事実確認において、勤務予定の学生がその時間に勤務していないということがあった。これまでも、研究補助者が不在のケースはあったが、監査室が月末までに指導教員への確認等によりフォローアップを行い、在宅勤務や勤務時間変更等の理由によることを確認していた。しかし、今回は、それらのケースに該当せず、本人に就業しているという認識が薄かったと考えられる。研究費の不正使用の温床ともなるので、注意喚起が必要である。

鎌土学長

指導教員にしっかり認識してもらうとともに、学生にも指導を徹底してもらい、学生の意識付けを行う必要がある。

野本監事

2月に会計監査人とのディスカッションを行った。現在の会計監査人である監査法人は3年間の任期が満了するが、次期は更新を行わず辞退したい旨の申し出があった。監督機関である日本公認会計士協会や金融庁により中小の監査法人に対する品質管理の要請が厳しくなっており、品質管理のためのソフトウェア等へのIT投資による高額な財政負担が必要となるが、その対応が難しいこと等が原因である。国立大学法人の監査は日本公認会計士協会も重要な監査対象と位置付けており、品質管理のできていない監査法人に監査を行わせないとのことである。

現在の監査法人は小規模な法人だが、責任者が国立大学法人の監査に精通しており、低廉な費用で、本学にとって有用なアドバイスもいただいていたため、非常に残念である。大手の監査法人は、小規模大学の監査を引き受けない傾向があり、費用も高額である。リーズナブルな価格で実施する場合に小規模な監査法人は参入しづらく、中堅の監査法人も見つけづらいが、今月実施する次期の会計監査人の候補選定にあたり、能力と知識があり、かつ、リーズナブルな価格で監査を実施できる監査法人を選定できるように努めていきたい。

以上